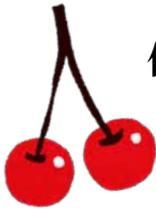


風力発電に

第15弾

仁木町民有志は、

なぜ反対するのか！



仁木町北町1丁目45

津司 康雄



「日本自然保護協会」 若松伸彦氏への気持ちです



風車と自然環境は、本当に共存できるのか？



若松氏は、「日本自然保護協会」に所属しながら開口一番に「風力発電導入と自然環境保全の共存」を訴えられていますが、我々は、風力発電の先進地を参考にさせて頂くとともに、現地の地質を考慮する時「共存」は、無理だと総合的に判断いたしました。

その答えが「**風車は、仁木にいらぬ!!**」判断だと思えます。

共存できない理由

それは、新第三紀火山砕屑岩・第四紀火山が主体の**岩盤等級分級基準では6階級ある最下位のもろい山**ですので、**自然破壊による災害の増加、バードストライク**、東伊豆町をみますと、**風力発電の設置で大勢の体調不良者が出ましたが、たまたま風力発電機が故障をして停止したところ、8割の人の体調が回復した実例**などから**健康被害も危惧**しております。

風車がCO₂を削減しない理由

それに、風力発電が**そもそも二酸化炭素の削減に資するか疑問**があるからです。

確かに、風力発電は、二酸化炭素を出しません。しかし、それを活用するには、**建設地と林道と言う作業用道路などの自然破壊での酸素の減少、機器の制御と品質の安定のための火力発電所の二酸化炭素の増加**等を加味すると、逆に、**アメリカの例では火力だけの日より、風力を併用した日に排気ガスが激増**したのです。

また、**ドイツは電力全体の4.4%が風力発電だが、CO₂排出量は減少せずに1.2%増加**しました。**他のフランス、スペイン、ポルトガルなどみなそう**で、デンマークだけが唯一、CO₂削減に成功したという統計を出しています。

ただし、デンマークの輸入電力量は倍増しています。つまり**デンマークは風力発電所でつくった電気を国内では使えておらず、必要な電気は送電線が繋がっている周辺国から輸入している**のです。だから、**風力発電の補完のために他の諸国でのCO₂排出量を増やした**だけだといわれています。

他に発電の手段が無いのならともかく、**現在は、利益追求の手段として、自然破壊が横行している**ように見えます。代替エネルギーとして、合成燃料の導入促進に向けた官民協議会2023年中間とりまとめでロードマップが資源エネルギー庁から示され、**少なくとも、これから設置される分については、自然破壊までして作る必要はない**と思慮いたします。



少なくとも、日本自然保護協会の関係者の皆様は、共存と言う前に、自然破壊は取り返しがつきませんので**守ることを第一に動いてほしい**と思い、今回は、非常に残念に思いました。

このままでは水俣病の再来

一番危惧するところは、**日本が公害病の歴史から何ひとつ学んでいない点**です。明治政府が国家の近代化を進めるべく殖産興業に力を入れ水俣病など色々な公害をもたらし、水俣病に至っては91年経った現在もその苦しみは続いています。



今回も、日本政府は、再生可能エネルギーに狂ったのか、**環境アセスメントを改悪**してまで**不特定多数の国民に健康被害と災害をプレゼントしよう**としているとしか思えません。

歴史は繰り返すと言われますが、明らかに人災ですので繰り返してほしくないです。

水俣病で検証しましょうか。

- 1932年(昭和7年)メチル水銀の排水の元のアセトアルデド製造
- 1941年(昭和16年)最初の水俣病の患者はこのころ居たと言う
- 1956年(昭和31年)5月1日「水俣病公式確認の日」
- 1959年(昭和34年)7月には、熊本大学医学部水俣病研究班が「水俣病の原因物質は水銀化合物に有機水銀であろうと考えるに到った」ことを報告しますが、科学者の中には有機水銀説を支持しない者もいました。
- 1959年(昭和34年)11月11日に開催された「水俣食中毒対策に関する各省連絡会議」において、熊本大学から工場排水による有機水銀中毒が考えられるとの報告がありましたが、他の出席者からは、他の同種化学工場の排水では同種の病気が発生していないと、無機水銀が有機化する機序が分からないとの意見が出されました。
- 1960年(昭和35年)8月27日 細川一は、禁止の実験を猫で9例の発症に成功した。
- 1974年(昭和49年)1月まで水俣の仕切り網が設置されるまで水銀汚染が続いた。汚水の排出停止まで33年以上かかる。

91年以上かかってはまだ解決はしていません。

この度も、国は、まるで殖産興業に力を入れるがごとく、**環境アセスメントから、低周波・超低周波を可聴範囲でないと、外してまで強行**して

おります、国会でも健康被害が出ていることは「承知はしていますが」、「風力発電所との関連は定かでない」と答弁し、因果関係を調べようとはしない。これでは、まさに、水俣病の再来が危惧されます。

共存を言うならば…

以上の結果から、私は、命を張って後世に自然を残すために頑張っています、結果が出る頃には、私は、この世に居ないと思いますが、「果実とやすらぎの里にき」を末代まで残したいからです。

我々は、真剣に取り組み情報の共有にもつとめております。この度の若松様の行動にも「共存」の段階から全神経を集中しております。

「共存」をお勧めするなら、全てをご理解するか、「いらぬに」至った地元の声を聴いて頂きたかったです。

我々は、「日本自然保護協会」と言えば、「保護」が第一で「共存」は、後の方かと思っていました。

「日本自然保護協会」とは、「自然を壊す砦」とは思いたくはありませんし、あってはならないことです。

純粹に自然保護を大事にしませんか。



私共は、風力発電所の危険性についてパンフレットやチラシ等で詳細にお知らせしてまいりました、つきましては、災害時には、次のことを確認いたします。

災害時の請求権についての確認

自然災害・干ばつ・健康被害・農作物減収の補填・住宅、農地等の買い取り等関連被害について補償を下記のものに求めます。

日本国・北海道・関西電力・特別名目会社はもとより、**仁木町・導入時の仁木町町長・仁木町副町長・賛成した仁木町議会議長、仁木町議会議員とその相続人**に対し請求権を行使することを告知日2023年10月26日付で追加告知いたします。

お願い：将来の被害に備えて多くの人に資料の保存収集をお勧め致します。